

高齢ドライバーのみなさんへ

「運転免許証 自主返納」のすすめ

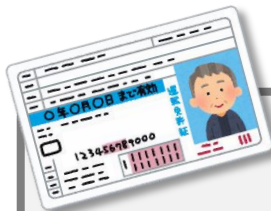
令和3年4月

三原市生活環境課 三原警察署

「運転に自信がなくなった」、「若い頃より視野が狭くなった」と感じたり、周囲の方から「運転が心配」と言われる方は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。



自主返納する高齢のドライバーは、全国各地で増加中です



「運転免許証の自主返納制度」とは

高齢になり運転に不安を感じるような方が、自主的に運転免許証を返納できる制度です。

返納後に、身分証明に使える「運転経歴証明書」の交付を申請できます

「運転経歴証明書」は、運転免許の返納日からさかのぼって5年間の運転経歴を証明するもので、運転免許証に代わる身分証明書として利用できます。

「運転経歴証明書」を所持していると、タクシー割引など様々な特典が受けられます。

◎「運転免許証自主返納」の申請方法

- 自主返納は、下記の場所で手続きができます。

受付場所	受付時間
・広島県運転免許センター（広島市佐伯区） ・広島県東部運転免許センター（福山市瀬戸町） ・三原警察署交通課，その他県内各警察署の交通課	【月～金曜日】 8：30～11：00 13：00～16：00 【日曜日】※運転免許センターのみ 14：30～16：00

- 有効期間内の「運転免許証」を受付場所に持参して、手続きをお願いします。
※有効期間を過ぎて失効した運転免許証では自主返納の手続きはできません。
失効した運転免許証は、最寄りの警察署や交番等に提出してください。
- 心身の状態により申請者本人が警察署等の窓口に来ることが困難な場合、代理人による申請ができます。詳しくは、運転免許センター、三原警察署へご相談ください。

裏面に続く

◎運転経歴証明書の申請方法

- 「運転経歴証明書」は、公的な身分証明書として活用できます。有効期限がなく、更新の必要がありません。
- 申請ができるのは、自主返納の手続きから5年以内、または運転免許失効から5年以内の方です。
- 申請の受付場所は、運転免許証自主返納と同じです。詳しくは表面をご覧ください。
※免許を失効した人、広島県外で自主返納した人は、運転免許センターでのみ手続きができます。ただし、日曜日は手続きができません。
- 手続きに必要なもの

申請状況	必要なもの
自主返納と同時申請の場合	・（自主返納する）運転免許証 ・手数料1, 100円 ・申請用写真※
自主返納と別の日に申請の場合 免許失効の後に申請の場合	・住所と名前が確認できる身分証明書（保険証等） ・手数料1, 100円 ・申請用写真※

※申請用写真(縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影、無帽・無背景・正面のもの)
ただし、免許センターで手続きする場合、写真は不要

- 運転免許センターでの手続きの場合、「運転経歴証明書」は、原則、その日に交付されます。警察署等での手続きの場合は、交付を受けるまでに1～2週間程度を要します。
- 心身の状態により申請者本人が警察署等の窓口に来ることが困難な場合、代理人による申請ができます。詳しくは、運転免許センター、三原警察署へご相談ください。



運転経歴証明書の特典

- 「運転経歴証明書」の提示で、市内では下表のような特典が受けられます。県内で受けられる特典は、右記 QR コードから広島県のホームページでご覧いただけます。



種 類	事業者	特典内容など
タクシー	市内で運行する11事業者	運賃が1割引 ※利用時に運転経歴証明書を提示
スーパー	イオン三原店	購入商品を自宅へ配達する『即日便』で、割引サービスあり ※条件があります
その他	市内の靴、眼鏡、電動車椅子の販売店やクリーニング店の一部で、特典を受けられる事業者があります。詳しくは広島県のホームページをご確認ください。	

<自主返納・運転経歴証明書に関するお問い合わせ（平日、受付時間 8:30～17:00）>

- 広島県運転免許センター、広島県東部運転免許センター 電話082-228-0110
(警察本部代表より内線でおつながします)
- 三原警察署交通課 電話 0848-67-0110

「敬老優待乗車証、障害者優待乗車証」をご活用ください！



三原市では、市内を運行する路線バスや地域コミュニティ交通の運賃が割引される「敬老優待乗車証（70歳以上対象）」「障害者優待乗車証」を交付しています。

<お問い合わせ> 「敬老優待乗車証」について : 三原市高齢者福祉課 (電話 0848-67-6055)
「障害者優待乗車証」について : 三原市社会福祉課 (電話 0848-67-6060)